

# 第2回 浜松地区大学再編・地域未来創造会議 文部科学省説明資料

令和3年2月24日  
文部科学省高等教育局



文部科学省

# 地方大学を取り巻く環境

## 課題

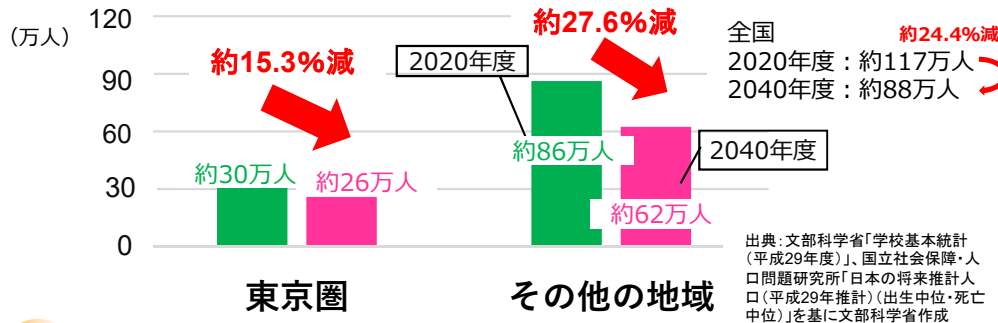
- 東京圏とその他の地域とでは、今後見込まれる**18歳人口の減少率の差が大きい**。
- 大学進学時に東京に流入する割合が高い一方で、**多くの地方では人材が流出**している。
- 産業別就業者構成割合において、東京圏とその他地域では**情報通信業などにおいて違い**が見られる。

➡ **人口減少による地域の活力の低下、都市部から地方への優秀な人材の還流が課題**

※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

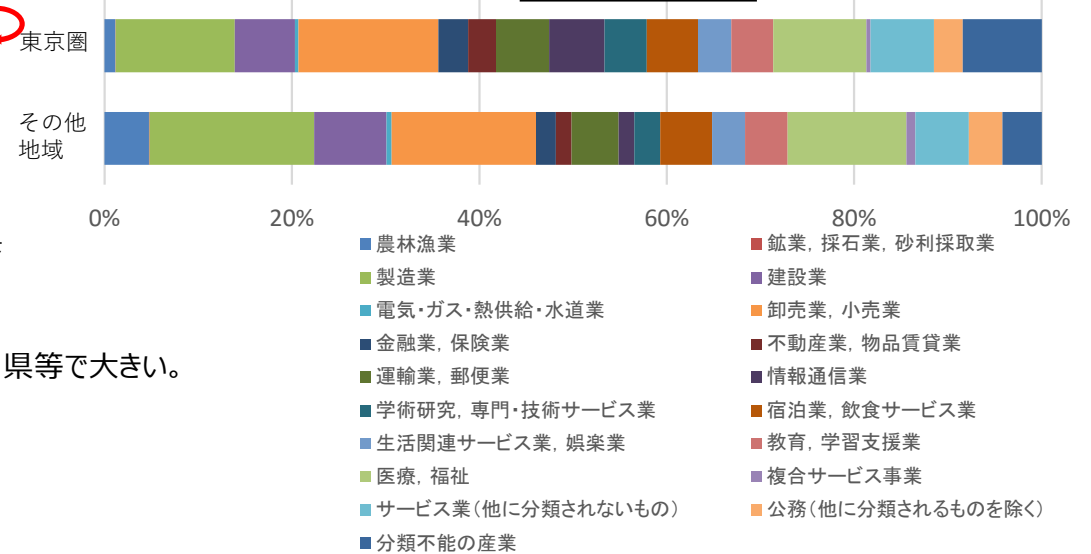
## 18歳人口

18歳人口の将来推計では、東京圏以外の地域の方が減少割合が約12.3%大きい。



## 産業別就業者構成割合

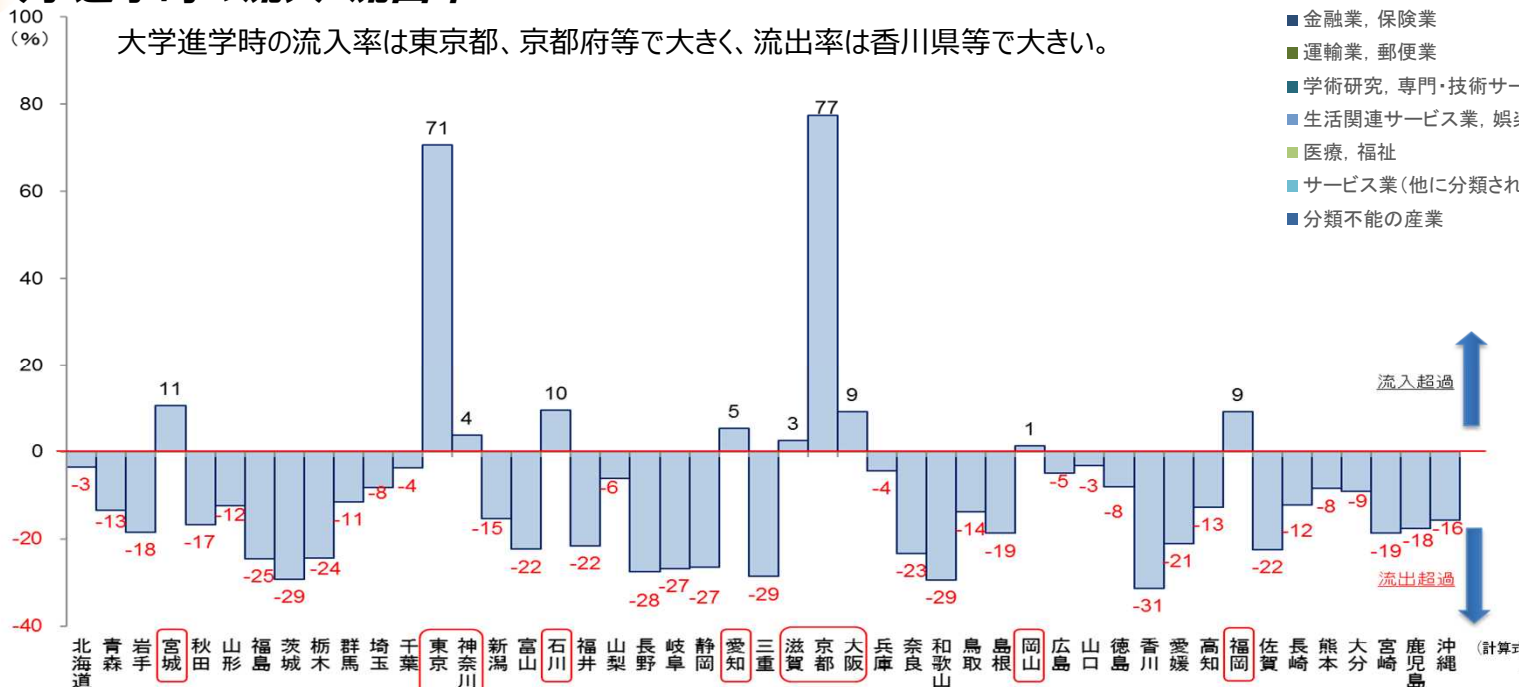
東京圏では**情報通信業**の割合が大きく、その他地域では**農林漁業**や**製造業**の割合が大きい。



(出典)総務省統計局「2015国勢調査」を基に作成

## 大学進学時の流入・流出率

大学進学時の流入率は東京都、京都府等で大きく、流出率は香川県等で大きい。



【出典】文部科学省「学校基本統計(令和元年度)」

※大学進学者数には過年度卒業生等を含む。

# 地方大学の目指す方向性

- ▶ 地方大学は、地域のニーズに応えるという観点からも充実し、知の拠点として地域ならではの人材を育成・定着させ、地域経済・社会を支える基盤となる必要がある
- ▶ 地域特性・ニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出・社会実装に取り組む地方大学の機能強化、活性化が重要
  - ✓ 地方大学は、地方公共団体、地域の産業界等と密に連携し、文理の枠にとらわれないSTEAM人材の育成や地元企業へのインターンシップ・リカレント教育の拡充
  - ✓ Society5.0社会の実現にとって不可欠な数理・データサイエンス・AI教育の推進やオンライン教育の活用により、地域において新たな産業や雇用を創出し、地方創生の中核となることを目指す



**地方公共団体**にとっては、大学等の知と人材を活用した課題解決や域内への若者の定着促進、地域の経済基盤強化と社会の維持



**大学等**にとっては、地域の特性やニーズを踏まえた教育研究の活性化や大学連携推進、大学等の地域における存在価値の向上



**産業界**にとっては、自らのニーズを反映した人材育成や社員の学び直し、共同研究による活性化、魅力的な雇用の維持・増加

## 地域の大学が核となり、地域全体でより質の高い人材育成を実現

- ✓ それぞれの地域で、その地域における高等教育のグランドデザインが議論される。
- ✓ 地方自治体、産業界を含む地域社会が、地域の大学を支える存在になる。
- ✓ 地域にあるそれぞれの大学の強みや特色を活かした連携や統合が行われる。

# 地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策に関する中教審答申等の記載

## 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年中教審答申）

### <地域連携プラットフォームに関する記述>

○ 地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等とが恒常的に連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）の構築を進めるとともに、「地域連携プラットフォーム（仮称）」において議論すべき事項等について、国による「ガイドライン」を策定する。

### <大学等連携推進法人制度に関する記述>

○ 国公立の設置形態の枠組みを越えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど、各大学等の強みを活かした連携を可能とする制度（大学等連携推進法人（仮称））を導入する。その際、連携を推進するための制度的な見直し（例えば、単位互換制度に関連して全ての科目を自大学で開設するという設置基準の緩和 等）を、質の保証に留意しつつ、併せて検討する。なお、定員割れや赤字経営の大学の安易な救済とならないよう配慮する。



## 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

### <4. オープンイノベーションの推進（②高等教育・研究改革）>

・「大学等連携推進法人（仮称）」を、2020年度夏を目途に制度化し、国公私の枠組みを超えた大学等の連携や機能分担を促進する。

・地域の大学等が、地方公共団体や産業界とともに、地域の将来像の議論等を行う恒常的な体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築するためのガイドラインを、2020年度夏を目途に策定する。

# 地域における大学等の連携・統合の促進に向けた方策

人口減少がより急速に進むこれからの20年間においては、地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題

- ✓ **大学等は地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤。**各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換の中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要。**
- ✓ **地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス。**

## 地域連携プラットフォームの構築

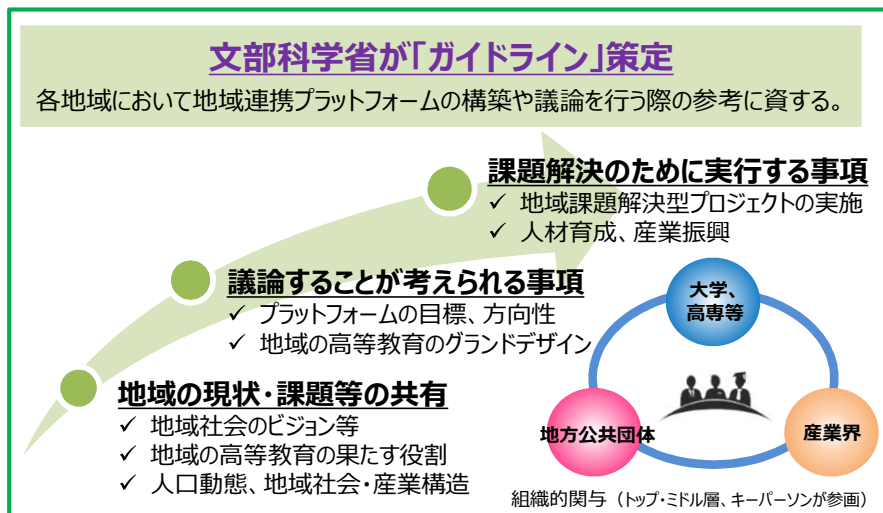
- 地域の**国公立大学等、地方公共団体、産業界等が一体となった恒常的な議論の場を構築し、連携体制の強化。**地域人材の育成や課題解決に向けて取り組む。

大学等、地方公共団体、産業界等の関係機関がエビデンスに基づき、**地域の現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを議論・共有し、地域の課題解決に向けた連携協力**の抜本的強化を図る。

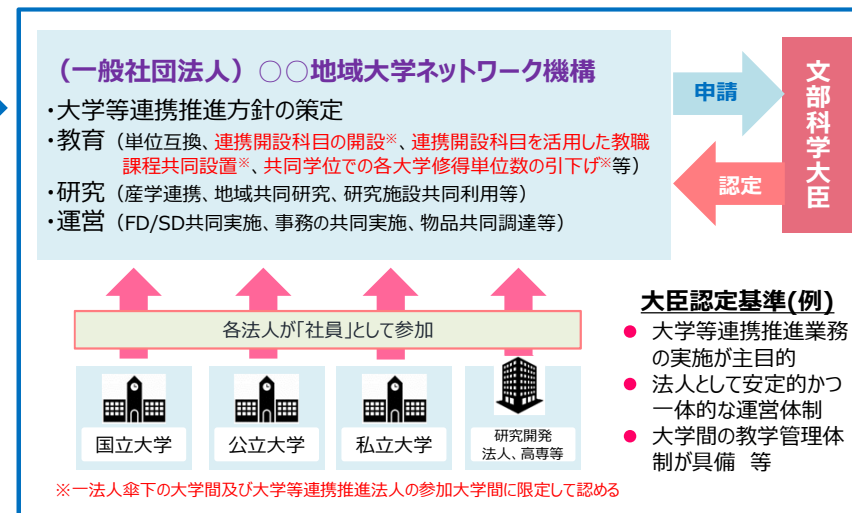
## 大学等連携推進法人制度の導入

- 多様化するニーズや社会からの要請に応えるため、**各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力して教育等**に取り組む。

地域の**大学等が国公私立の枠組みを越えて、大学等の機能分担や連携開設科目の開設、事務の連携**を進めるなど各大学の強みや特色を生かした連携を円滑に進めるための制度を創設する。(特定分野での連携含む)



議論の結果、大学等連携推進法人制度を活用することも想定。



地域の高等教育機会と人材の確保

大学等の連携による課題解決と地域振興、教育研究機能の強化

地域社会の維持・活性化

(※) ガイドラインは、各地域が抱える事情や課題が様々であることを前提として、地域連携プラットフォームの構築に向けて検討する際の参考に資するもの。

## 【地域連携プラットフォームの必要性と意義】

- 大学等の高等教育機関は**地域の人材を育成し、地域経済・社会を支える基盤**。各地域は、人口減少、産業構造の変化、グローバル化、一極集中型から遠隔分散型への転換といった動きの中で、**地域ニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と人材の育成がこれまで以上に重要**。
  - **地域の大学等、地方公共団体、産業界等がそれぞれの立場から単独で複雑化する地域課題の解決やイノベーションの創出に取り組むことは限界**。
- IT技術等の進化により、**地域においてもデジタル革命など新しい産業創出やイノベーションを生み出し、地域経済・社会を革新的に変えるチャンス**。
- このため、大学等、地方公共団体、産業界等様々な**関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築し、エビデンスに基づき、現状・課題を把握した上で、地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けた連携協力の抜本的強化**を図っていくことが不可欠。

**大学等**にとっては、**地域ニーズを取り入れた教育研究の活性化**や大学間連携の推進、大学等の地域における存在価値の向上

**地方公共団体**にとっては、大学等の知と人材を活用した**課題解決**や**域内への若者の定着促進**、地域の**経済基盤強化と社会の維持・存続**

**産業界**にとっては、**自らのニーズを反映した人材育成**や**共同研究による活性化**、魅力的な雇用の**維持・増加**

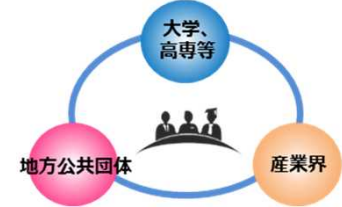
## 地域連携プラットフォームの体制整備、運営（既存の地域ネットワークや産官学連携の枠組みを活用することも考えられる）

### 体制整備の考え方

- 対象地域：都道府県などの行政単位、生活・経済圏、都道府県を越えた広域ブロック等、地域によって最適な単位を検討
- 参画主体：大学等、地方公共団体、産業界等の組織的関与（トップの関与とともにミドル層、キーパーソンが対話に参画）

### 運営の考え方

- 運営：恒常的な運営体制の構築、既存のネットワークの活用も有効（議論の場、企画立案、実行組織等の役割分担、コーディネート・事務局機能）
- 予算：参画組織からの会費徴収、国等のプロジェクト予算、企業版ふるさと納税など多様な財源を活用 等



## 地域連携プラットフォームで共有・議論・実行することが考えられる事項

(※) ガイドラインの参考資料として、地域ごとの大学、人口動態、産業構造の状況など議論の参考として考えられるデータ集を整理し、検討を促す。

### 地域社会のビジョンの共有、理解の促進

- 地域社会、地域産業のビジョン等
- 地域の高等教育の果たす役割を再確認 等

### 地域の現状・課題の共有と将来予測

- 大学進学時等の人口動態、地域社会・産業構造、将来予測も含め議論 等

### 議論することが考えられる事項

- プラットフォームにおける共通的な目標、方向性の確認
- 目標等を踏まえた行動計画、地域課題の解決策
- 地域の高等教育のグランドデザイン 等

### 課題解決のために実行する事項（例）

- 地域課題解決型の実践的な教育プロジェクトの提供
- 産業振興、イノベーションの創出
- 大学等進学率（特に域内進学率）や域内定着率の向上策
- 外国人留学生の受入れや社会人向け教育プログラムの開発 等

地域の高等教育機会と人材の確保

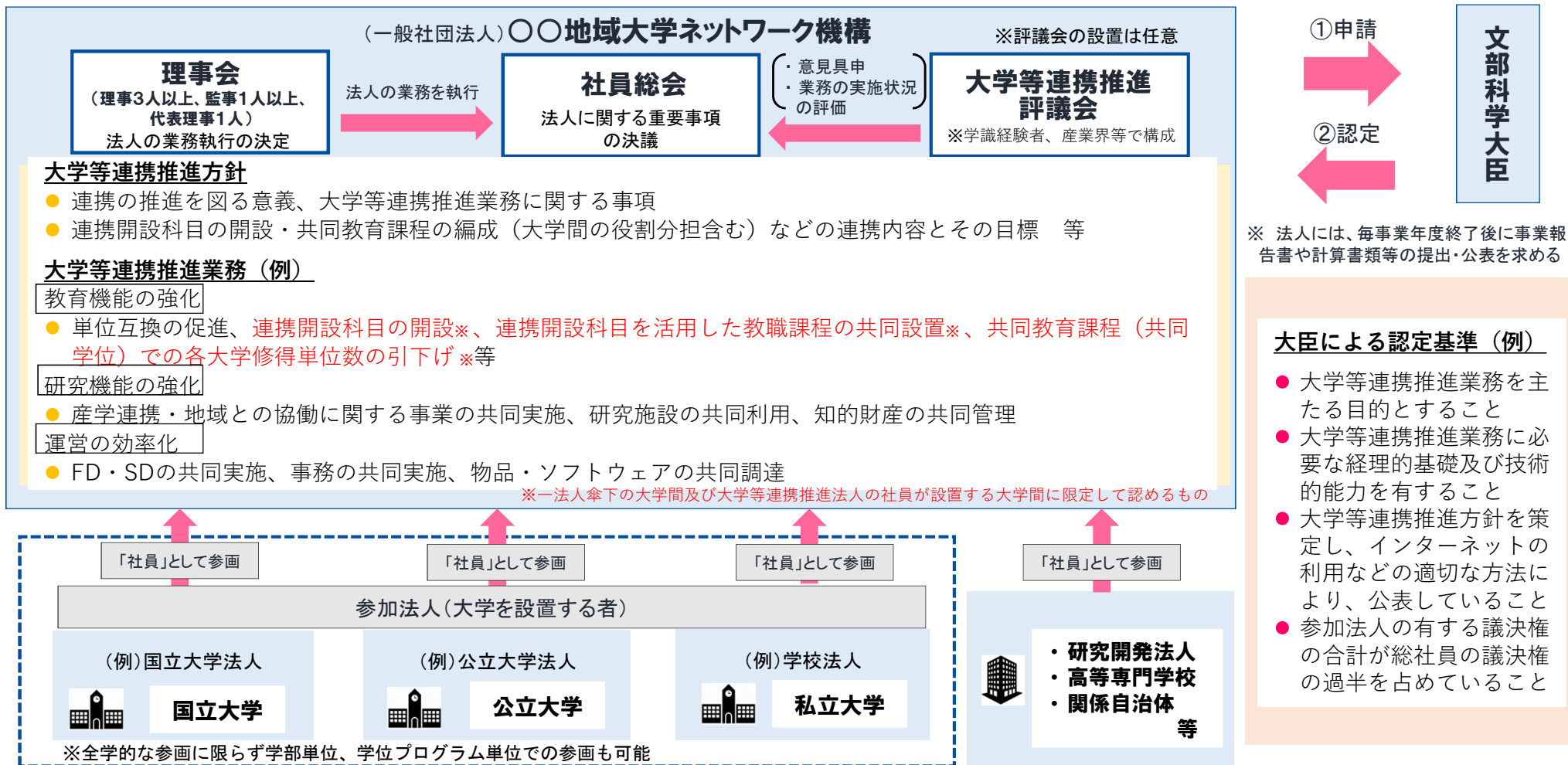
高等教育機関との連携による課題解決と地域振興

地域社会の維持・活性化

# 大学等連携推進法人制度について

## 制度趣旨

- 18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境が大きく変化する中、大学は、他の大学や地方公共団体、産業界などと幅広く連携協力し、強みを持ち寄り、人的・物的リソースを効果的に活用しつつ、教育研究の充実に取り組んでいくことが求められる。
- そこで、大学等の緊密な連携を効果的に推進するために、大学の設置者等を社員とし、連携に係る協議調整や連携事業を一元的に実施するなどの業務を行う一般社団法人に対し、文部科学大臣が大学等連携推進法人として認定する制度を設ける。
- 併せて、大学等連携推進法人の社員が設置する大学間において、大学が自ら開設することとされる授業科目について、他の大学が当該大学と緊密に連携して開設した授業科目を当該大学が自ら開設するものとみなすことができる特例措置を設ける。



# 大学等連携推進法人・複数大学設置法人の下で新たに可能となる授業科目の連携開設について

## 概要

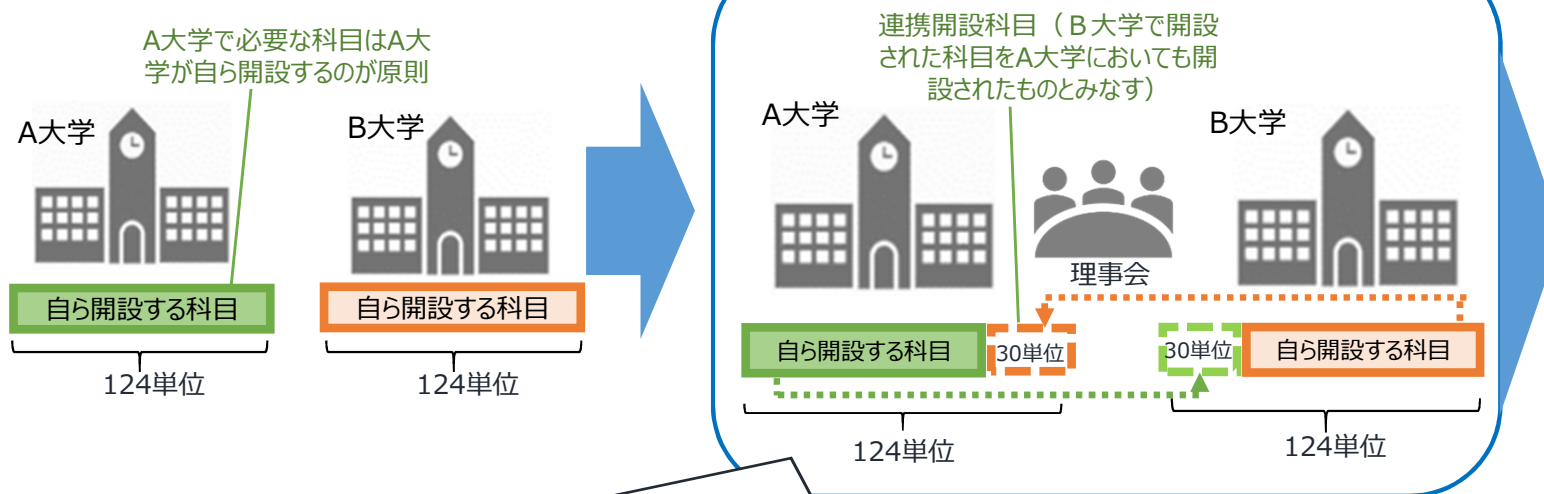
- 各大学で開設される授業科目について、大学設置基準第19条において、「大学は、……教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」とされている（自ら開設の原則）。



社会ニーズ等に機動的に対応していくためには、各大学が強みを持ち寄り、資源を有効活用しつつ、教育研究を行う在り方へ変化することが必要

- 質の保証にも留意しつつ、継続的に緊密な連携が期待される大学等連携推進法人及び複数大学設置法人の下で、他の大学が当該大学と連携して開設した授業科目を当該大学においても自ら開設したものとみなす特例措置を設ける。

## <連携開設科目のイメージ>



## <得られる成果>

- ①各大学の強みや特色を生かして、
  - ・充実した教育プログラムの提供
  - ・弱点分野の相互補完
  - ・地域が求める人材等を連携して育成
- ②各大学の教育研究資源を有効活用することで、
  - ・きめ細かな指導や少人数教育の実施
  - 例えば、地域の大学が連携して数理・データサイエンス・AI教育を実施することや、教養教育を充実させることが可能に。

## 質保証の要件

- ✓ 参加大学間で教学上の連携を図る意義・目標、実施計画等を共有、明確化するための「大学等連携推進方針」を策定し、文部科学大臣へ届出
- ✓ 参加大学間で連携開設科目を適切に運営するための教学管理体制を構築（授業内容や授業計画、成績評価の基準等を協議、調整する場）
- ✓ 連携開設科目で修得できる単位数の上限を設定（学士課程：30単位を上限）
- ✓ 連携開設科目の科目名、授業計画、成績評価の基準等の情報公表を義務付け 等



## 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含む **STEAM人材の育成等に必要**な、**地方国立大学を含めた定員増**や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、**魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージ**を年内に策定する。

## 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版） （令和2年12月21日閣議決定）

### 本論 第2期における地方創生

### 第2章 第2期における施策の方向性

#### 2-1 地方への移住・定着の推進

#### （2）修学・就業による若者の地方への流れの推進

##### ①魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

近年、地方大学の定員充足率が高まる傾向にある中で、地方大学等への進学、地方企業への就職という流れを更に促進し、地方への若者の定着を図るためには、魅力ある学びの場をつくとともに、地域の中核的産業の振興と、これを担う実践的な専門人材の育成を推進することが重要である。また、**地方において今後進むデジタル・トランスフォーメーション**（以下「DX」という。）**をリードする人材の育成など、地方大学に期待される役割も社会の変化とともに大きく変わりつつある。**

このため、「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ」を踏まえ、**地方大学における地方公共団体や産業界のニーズに応じた特色ある取組や、そういった特色を打ち出していくための組織改革を促すための具体的方策とともに、地方国立大学の特例的な定員増の要件や対象大学の選定方法等についても早急に検討し、地方大学改革を着実に進める。**

# 地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ【ポイント版】

令和2年12月22日地方創生に資する地方大学の実現に向けた検討会議

地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性と国における対応について、本年9月から12月にかけて検討会議を計7回実施し、以下のとおり取りまとめを行った。※本取りまとめにおいて、「地方大学」とは、**東京圏以外に所在し、地方創生への貢献をそのミッションとする大学**を指す。

## 1. はじめに

○18歳人口の減少・グローバル化やSociety5.0時代の到来・地方大学の厳しい現状を踏まえ、

- ・大学の存続は**地域全体の課題**。首長や関係者のアクションが必要
- ・地方創生に資する地方大学の**モデルを早急に創出し**、他に波及すべく、**本当に変わろうとする大学**・大学の中で**特区的に改革を進める主体**を見出し、改革を進めるための支援を実施

## 2. 地方創生に資する地方大学が目指すべき方向性

○コロナ禍による急激なDX化をチャンスに、知的・人的リソースを**地域経済活性化につなげる**地方大学の実現のため、以下の方向を目指す

### ①ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき

- ・人材ニーズ等を踏まえ、**他大学との差別化**により「**選ばれる大学**」を目指す

### ②地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき

- ・大学の持つ知的・人的リソースにより、**地域産業の第二創業的なイノベーション**や**新産業の創出**につなげるほか、産学連携により**質の高い人材育成**を行う。また、**民間や国公私を超えた大学間の連携・協働**を行う

### ③大学改革を実現するため、ガバナンス改革に取り組むべき

- ・**トップの覚悟**とそれを**学内に浸透**させる工夫を行う。民間人材を積極的に登用する。学部・学科間の**横並び意識に基づく「悪平等」**を排するほか、「**教員ガバナンス**」によった**学長選考プロセス**を早急に見直す

## 3. 地方公共団体や産業界等への期待

○大学の力を活用しつつ、地方公共団体・産業界・金融機関等との連携により、**地域が持つ潜在力を発揮し、多様なイノベーション**を期待

- ・首長のリーダーシップにより**地域の高等教育の将来像をデザイン**し、**ステークホルダーで共有**し、ビジョンの実現に向けた動きを具体化する
- ・**地域金融機関のサポート**も受け、**産学官が意見を交わす機会**を恒常的に確保する

## 4. 国における今後の対応

○国は、**以下について早急に検討・具体的に対応**すべき

○本検討会議を**存続し、適宜文部科学省と意見交換**することで、**同省における議論と有機的に連動し、先導的影響力**を行使することを期待

### ①地方大学の本質的な改革を促すために

- ・「**自ら開設**」の原則をはじめ、**DX等を踏まえた制度・運用を模索**する
- ・地方国立大学に対し**地域への貢献を新たなミッション**として明示するとともに、**運営費交付金を追加配分**する等の**環境整備の検討**を行う
- ・補助金予算の一部の**運営費交付金への移管**や、大学の**自由裁量で活用できる補助金枠の創設**等、運営費交付金の根本的な部分の見直しも含めて検討を行う

### ②地方国立大学における特例的な定員増を価値あるものとするために

- ・**文部科学省と本検討会議で合意されたプロセス**に基づき**審査・選定**を行った上で、**極めて限定的で、特例的に行う必要性が認められる場合**に、**地方国立大学の定員増**を認める
- ・文部科学省は定員増を伴う改革については、**従来の運営費交付金とは切り分けて、研究・教育に必要となる経常的な支援**を行うべきである
- ・文部科学省は、大学に対し定員増に関わる**ミッションや5年程度の目標を設定**させ、**中長期的に大きな裁量権を与える**とともに**結果責任を問う**ような、**包括的かつ結果管理型の契約的な考え方**を取り入れるべきである
- ・改革を行う組織に対して**国からの支援も大学本体とは切り離し**経営的に**独立**させること等、**効果的な支援の在り方**について検討を行う

## 5. おわりに

○**地方を支える知の拠点**として**公立・私立大学は重要な役割**を果たしており、**今後さらなる飛躍が期待**される

○**国立・公立・私立を問わず地方大学が、地方創生に資する大学を目指しトランスフォーメーションを進め**、さらに**魅力的に発展**していくために本とりまとめを役立てていただくことを期待する

## （地方大学の役割・地方大学を振興する意義）

- 18歳人口の減少やSociety 5.0・人生100年時代の到来、ポストコロナのニューノーマルな社会の在り方を踏まえた地方大学の役割や地方大学を振興する意義をどう考えるか。
- 地方創生や地域分散型のレジリエントな社会づくりが目指されている中での地方大学の在り方をどのように考えるか。
- 地方における国公立大学や高等専門学校等の高等教育機関の役割をそれぞれどのように考えるか。

## （「魅力ある地方大学」の考え方）

- どのような大学が「魅力ある地方大学」だと考えるか。
- その「魅力」とは、誰にとっての、どのような魅力なのか。

## （魅力ある地方大学を実現するための地域との連携の在り方）

- 「魅力ある地方大学」を実現するためには、どのような地域との連携の在り方が必要となるか。
- 特に、地方創生を考える上では地方自治体の長のリーダーシップが重要となるが、地方大学づくりにどのようにかかわることが望ましいか。
- 「地域連携プラットフォーム」や「大学等連携推進法人」を普及させていくに当たって、どのような方策が考えられるか。その際、真に効果的な連携が国内各地で構築されるためには、どのような工夫や仕掛けが考えられるか。

## （地方公共団体や産業界等の役割）

- 「魅力ある地方大学づくり」を進める上で、地方公共団体や産業界がどのような役割を果たすべきと考えるか。
- 地方自治体や産業界が自らの足腰を強くするために地域の大学に着目するという在り方が望まれる。そのために地方自治体、産業界にはどのような変革が求められると考えるか。
- また、大学も産業界や自治体から着目される存在になる必要があるが、そのために求められる変革はどのようなものが考えられるか。

## （大学が地方創生の取組を進める意義）

- 大学が地方創生の取組を推進する意義や役割をどのように考えるか。
- 特に都市部の大学が地方創生の取組を推進する意義や課題をどのように考えるか。その際の、地域の自治体、産業界や、地域の高等教育機関との関係をどのように考えるか。
- 大学が地方創生の取組を進める上でどのようなことが必要になるか。

## （地方大学振興策と地方国立大学の定員増）

- 国公立や高等専門学校等の地域の高等教育機関を含めた、魅力ある地方大学づくりを推進するためには、どのような振興方策が考えられるか。
- 高等教育政策については文部科学省の所管であるが、地方創生に関して知見を有する内閣官房の審査の結果を十分に参酌する上で、どのような手続きが考えられるか。また、国立大学の定員増に係る今後の決定プロセスについてどのように考えるか。
- また、地域の特性やニーズを踏まえた質の高い人材育成を行い、大学改革を先導するような意欲ある地方国立大学に関して、特例的に定員増の規制緩和を行うにふさわしい、具体的な要件をどのように考えるか。

## （地方創生）

- 学長の強力なリーダーシップのもと、各大学の強みを生かし、若者の地元定着につながるなど、他大学の模範となる意義のある、地方創生に資する取組であること。  
その際、地元の自治体（首長）・産業界がそれぞれ主体的に地方創生の必要性や取組の重要性を認識の上、国立大学のリソースを十分に活用するような取組であること。（例 地元定着のための地域独自の奨学制度、地域の特徴を生かした産業創出 等）

## （地域における緊密な連携）

- 地域連携プラットフォームを通じた地域構想の策定や、オンライン教育の活用による地域の他大学との連携、地元企業と連携したインターンシップの実施など、地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地方公共団体、産業界と緊密な連携がなされた取組であること。

## （地域における雇用創出・産業創出、リカレント教育）

- 地域連携プラットフォーム等の自治体、地元産業界等との連携組織を設け、地域の特性やニーズを踏まえた、イノベーションの創出や社会実装に本気で取り組むことで、地域の産業創出や若者の雇用創出に貢献する取組であること。
- リカレント教育を通じたキャリアアップ・キャリアチェンジ支援など、地域ニーズを踏まえた人材育成に資する取組であること。
- 上記について、学部、大学院を通じた教育研究の質の向上、外部資金の獲得や外部人材の登用を含む人事制度上の工夫等について計画性・透明性を持った取組が担保されていること。

## （中長期的なKPIの設定）

- ステークホルダーへの説明や結果責任へのコミットの観点から、中長期的なKPIの設定を求める。

※ 「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」における議論のまとめを踏まえ、今後、中央教育審議会において高等教育行政に関する専門的見地から詳細に議論。